

三楽病院から 外来患者の皆様へ

お薬の受取り方法が変わります

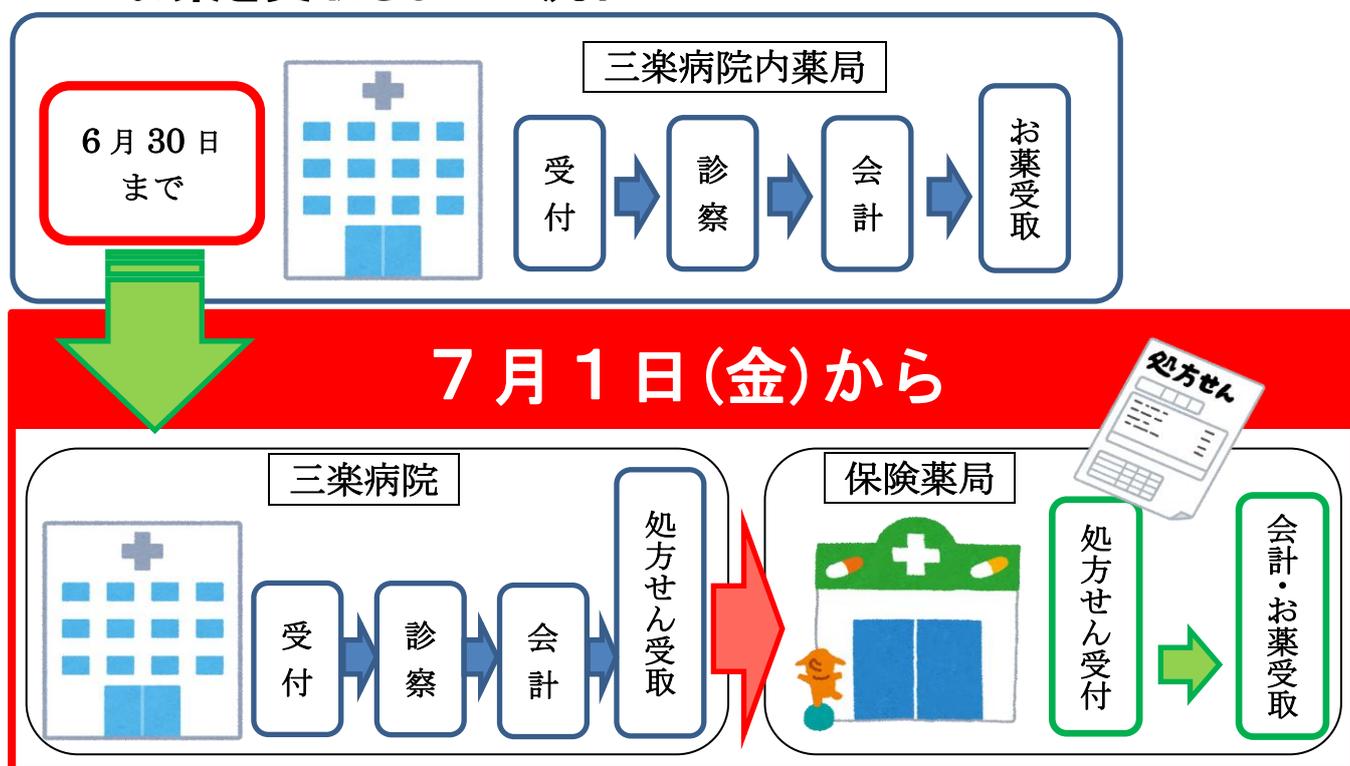
令和4年7月1日(金)から

院外処方へ切り替わります

原則として、すべての外来患者様のお薬は、**院外の保険薬局**でお受取りいただくことになります。

当院では開院以来、院内薬局での調剤を実施しておりましたが、国が推進する医薬分業に則り、**令和4年7月1日から**、原則として、すべての外来患者様の処方につきまして、より手厚い服薬指導やジェネリック医薬品の選択が可能な院外処方に移行いたします。患者様は当院近隣の保険薬局だけでなく、ご自宅近くの保険薬局などご自由にお選びいただくことができます。

お薬を受取るまでの流れ



※処方せんは交付日を含めて**4日以内**に保険薬局に提出してください※

有効期限である4日(土日・祝日含む)を過ぎた場合や処方せんを紛失された場合、再発行のための診療には健康保険が利きません。保険診療の規則に則り、自費での再発行となりますのでご注意ください。

お問い合わせ窓口：03-3292-3981(代) 医事課担当(総合受付窓口) 平日8:30~17:00

院外処方 Q&A

Q1：いつから院外処方になるのでしょうか？

A：本年、**令和4年7月1日（金）から開始**する予定です。

Q2：なぜ院外処方にするのでしょうか？

A：国が医薬分業の方針を出して既に相当経ちますが、院内調剤を実施する医療機関は経営的に負担が増え続け、当院においても経営的に負担が大きいため、また、薬剤師の技術や限られたスペースをより良い治療や患者様へのサービス向上に活用するため、院外処方といたします。

患者様には、医療機関と調剤薬局が分業する事で、より手厚い服薬管理や一包化、ジェネリックの幅広い選択ができる等のメリットがあります。

Q3：永く三楽病院を利用しており、引き続き院内調剤を希望したいのですが？

A：大変申し訳ございませんが、原則として、すべての外来患者様が対象になるため、ご希望による変更はできかねます。ただし、在宅療養で使用する器材、衛生材料などは当院で支給します。また、一部のお薬で院内調剤を行うものもありますが、患者様のご希望で院内調剤に変更することはできかねます。

Q4：調剤薬局に行くと患者側の負担が増えるのではないですか？

A：ご利用される調剤薬局によって変わる点なので一概には申せませんが、技術料に関しては若干高くなる場合があります。なお、後発品を選択することによってお薬代が安くなる場合もあります。

Q5：どこの薬局でお薬が受取れますか？

A：「保険薬局」「調剤薬局」「処方せん受付」等の表示がある日本全国の調剤薬局をご利用することができます。（※保険や公費の種類によってはお取り扱いのない場合があります。）当院近隣には御茶ノ水駅前までに日本調剤やさくら薬局などが数軒あります。また、前もって保険薬局に処方せんを送信できるよう無料 FAX も設置する予定です。

Q6：院外処方せんには有効期限がありますか？

A：**有効期限は、交付日を含めて4日間です。（土日・祝日を含む。）**それまでに調剤薬局でお薬をお受け取り下さい。4日を過ぎた場合や処方せんを紛失された場合は、再発行には保険が利きません。保険診療の規則に則り、自費での再発行となりますのでご注意ください。

Q7：公費負担医療（自立支援）の受給者証を持っている場合や労災・公務災害で受診している場合は、どのように手続きすればよいですか？

A：あらかじめ受給者証に保険薬局名を記載する手続きが必要となります。詳細は公費の手続きをなさった市役所窓口へお問い合わせください。労災・公務災害でご利用の方は所定の書類（様式5号又は16号の3）を薬局にご提出いただきます。